



# 金沢市公報

第 2 6 6 7 号 の 2

平成22年(2010年)9月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
条 例	
市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 (職 員 課)	1

## 条 例

市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成22年9月1日

金沢市長 山 出 保

### ●金沢市条例第38号

市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

市長等の給与の特例に関する条例(平成14年条例第56号)の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例(平成22年条例第38号)の施行の日から1月の間、市長の給料月額、第1条本文の規定にかかわらず、特別職の職員の給与に関する条例第3条第1号に規定する額から、その額に100分の30を乗じて得た額を減じた額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成22年(2010年)9月1日 印刷  
平成22年(2010年)9月1日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄